

記事のタイトルをクリックすると、当該記事のホームページに遷移します。 ※ページがない場合は、遷移しません。

ねりま Nerima 区報

➡ 10/1 令和6年 (2024年)

第2057号 毎月1日・11日・21日発行

発行/練馬区 編集/広聴広報課
〒176-8501 豊玉北6-12-1
☎3993-1111(代表) FAX 3993-1194
https://www.city.nerima.tokyo.jp/

夕べの音楽の
放送時刻が変わります



10月1日(火)から、午後4時30分に流れます。▶問合せ:青少年係☎5984-4691



まちがきれいになってよかった!



地域のいろいろな世代の方と交流できて楽しい!

練馬のみどりを守る！
落ち葉清掃ボランティアに参加しませんか？

民有地のみどりは、地域の大切な財産です。所有者は落ち葉清掃や樹木の手入れなど、多くの負担を抱えています。貴重なみどりを地域で守り支えるため、落ち葉清掃に取り組んでみませんか。 ※清掃道具は貸し出します。

問合せ みどりのまちづくりセンター☎FAX 3993-5451



▲みどりのまちづくりセンターホームページ

申し込み方法など

場所など	日時
Ⓐ豊玉中1丁目	11/19(火)、12/13(金)13:30から、 11/30(土)、12/7(土)10:30から
Ⓑ中村3丁目	11/25(月)、12/1(日)・11(水)・18(水)10:30から
Ⓒ谷原1丁目 ▶対象:18歳以上の方	11/21(木)・28(木)、12/12(木)・19(木)10:30から
Ⓓ関町北3丁目	11/27(水)、12/4(水)・14(土)・21(土)10:30から
Ⓔ立野町	11/24(日)、12/8(日)・16(月)・22(日)10:30から
Ⓕ大泉学園町4丁目	11/26(火)、12/9(月)・15(日)・23(月)10:30から

※1回90分程度。

▶申込:ハガキまたはファクス、電子メールで①住所②氏名③電話番号④活動を希望する地域(Ⓐ~Ⓕ)の別。2つまで)と日時(複数可)を、10月16日(必着)までに〒176-0012豊玉北5-29-8 みどりのまちづくりセンター FAX 3993-5451 Eメール midori-aform@nerimachi.jp ※申し込み多数の場合は抽選。 ※具体的な活動場所(民有地周辺の公道)は後日お知らせします。

ご存じですか?

保護樹木・保護樹林制度



区民の皆さんが所有する幹の周囲が150cm以上(高さ120cm地点)の樹木や、面積が300㎡以上の樹林地は、申請により保護樹木・保護樹林の指定を受けられます。日常管理は所有者が行いますが、区が剪定費の補助や賠償責任保険への加入などを支援します。また、4月から剪定費の助成を拡充しました。詳しくは、お問い合わせください。▶問合せ:保全係☎5984-1683



「樹木点検の方法」をYouTubeで紹介!

樹木の適切な管理方法を学べます。

練馬区公式チャンネル▶

